

2. 研修事業

平成19年度独立行政法人国立特別支援教育総合研究所研修計画一覧

名 称		期 間	募集 人員	目 的	
特別支援教育研究研修員制度		平成19年4月16日(月) ～ 平成20年3月14日(金)	各研究 毎に、 受入人 員を定 める	<p><目的>平成19年4月からの改正学校教育法の施行により、特別支援学校のセンター的機能が法的に位置付けられ、教員の専門性の向上が求められるとともに、幼・小・中・高等学校においても、障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズに対応していくことが求められている。</p> <p>このため、各都道府県において特別支援教育の推進の中核となる教職員を対象に、国立特別支援教育総合研究所が政策的な課題や教育現場の喫緊の課題について実施する「プロジェクト研究」や「課題別研究」に直接参画させ、各都道府県における特別支援教育を推進していくリーダーとしての資質の向上や各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与する専門性の向上を図ることを目的とする。</p> <p><対象></p> <p>(1) 特別支援学校及び幼稚園・小学校・中学校・高等学校並びに教育委員会、特別支援教育センター等において障害のある幼児児童生徒の教育を担当する職員であること。</p> <p>(2) 障害のある幼児児童生徒の教育に関し都道府県等で指導的立場に立つ者又は立つことが期待される者であること。</p>	
特別 支援 教育 専 門 研 修	第 一 期	視覚障害教育コース ～ 聴覚障害教育コース ～ 言語障害教育コース ～ 自閉症・情緒障害教育コース	平成19年5月7日(月) ～ 平成19年7月6日(金)	100名	<p><目的>障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員に対し、専門的知識及び技術を深めさせるなど必要な研修を行い、その指導力の一層の向上を図り、今後の各都道府県等における指導者としての資質を高める。</p> <p><対象></p> <p>特別支援学校及び幼稚園・小学校・中学校・高等学校並びに教育委員会、特別支援教育センター等において障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員で、障害のある幼児児童生徒の教育に関し指導的立場に立つ者又は今後指導的立場に立つことが期待される者であること。</p>
	第 二 期	知的障害教育コース ～ 肢体不自由・病弱教育コース	平成20年1月9日(水) ～ 平成20年3月13日(木)	100名	
	政策課題の推進を図るための指導者研修			160名	
	特別支援教育コーディネーター 指導者研究協議会		平成19年9月26日(水) ～ 平成19年9月28日(金)	(60名)	<p><目的>各都道府県及び政令指定都市において、特別支援教育コーディネーターの養成に関して指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域における特別支援教育の推進と特別支援教育コーディネーターの養成・活動に係る諸課題の解決を図る。</p> <p><対象>教育委員会及び特別支援教育センター等の指導主事又は特別支援教育コーディネーター指導者で、特別支援教育コーディネーターに関する研修の企画・運営に当たる者とする。</p>
	交流及び共同学習推進 指導者研修		平成19年10月4日(木) ～ 平成19年10月5日(金)	(100名)	<p><目的>各都道府県及び政令指定都市における交流及び共同学習を推進する立場にある者を対象に、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を進め、相互理解を促進するための考え方や具体的な方策について、講義、研究協議等を行い、交流及び共同学習と障害の理解推進に資する。</p> <p><対象>都道府県・政令指定都市教育委員会の指導主事等及び小・中学校・高等学校、特別支援学校の教員で、各地域で既に指導的な立場にある者及びこの研修等を経て、今後指導的な立場に立つと期待される者とする。</p>

教育現場の喫緊の課題の解決を図るための指導者研修		100名	
LD・ADHD・高機能自閉症 指導者研修	平成19年10月15日(月) ～ 平成19年11月9日(金)	(50名)	<p><目的>各都道府県及び政令指定都市におけるLD・ADHD・高機能自閉症(以下「LD等」という。)の子どもに対する指導・支援について指導的立場にある者を対象に、専門的知識及び技能を高め、各地方公共団体の指導・支援の向上・改善を図る。</p> <p><対象>LD等の子どもに対する指導・支援について指導的立場にある、幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の教員又は教育委員会・特別支援教育センター等の教職員で、現在LD等の子どもの指導・支援に携わり、指導・支援の事例を研究協議で発表することが可能な者とする。</p>
自閉症教育推進 指導者研修	平成19年11月19日(月) ～ 平成19年11月30日(金)	(50名)	<p><目的>各都道府県及び政令指定都市において自閉症教育推進の指導的立場にある者に対して、専門的知識及び技能を高め、各学校に在学する自閉症のある子どもに対する指導力の向上を図る。</p> <p>なお、この研修は、筑波大学附属久里浜特別支援学校と共同で企画・実施するものであり、自閉症教育に関する基礎的な知識・技能を踏まえ、「授業の実践演習」として班別に各教室の授業に参加するなど、より実践的研修と位置付けている。</p> <p><対象>自閉症教育推進の指導的立場にある、特別支援学校の教員で自閉症のある子どもの自己の指導事例を研究協議で発表が可能な者とする。</p>
教職員の指導力の向上を図るための指導者研修		150名	
特別支援学校寄宿舎指導員 指導者講習会	平成19年7月26日(木) ～ 平成19年7月27日(金)	(100名)	<p><目的>特別支援学校の寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関する講義、研究協議等を行い、指導的立場にある寄宿舎指導員等の専門性の向上並びに寄宿舎における指導等の充実を図る。</p> <p><対象>特別支援学校の寄宿舎における幼児児童生徒の指導等に関して指導的立場にある寄宿舎指導員並びに指導主事等とする。</p>
情報手段活用による 教育的支援指導者研修	平成19年9月3日(月) ～ 平成19年9月14日(金)	(50名)	<p><目的>障害のある子どもの情報教育を担当する教職員で各都道府県及び政令指定都市において指導的立場にある者に対して、情報手段活用による教育的支援(アシティブ・テクノロジー)等の専門的知識及び技能を高め、その指導力の向上を図る。</p> <p><対象>特別支援学校及び幼・小・中・高等学校の教員又は教育委員会・特別支援教育センター等の教職員で、障害のある子どもの情報教育を担当し、情報教育に関し指導的立場に立つ者とする。</p>

備考 実施に当たっては、上記内容を一部変更することがある。

(1) 特別支援教育研究研修員制度

平成19年度から新たに実施しているこの特別支援教育研究研修員制度は、特別支援教育の推進の中核となる教職員を対象に、当研究所が政策的な課題や教育現場の喫緊の課題について実施する「プロジェクト研究」や「課題別研究」に直接参画することにより、各都道府県等における特別支援教育を推進していくリーダーとしての資質の向上や各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与する専門性の向上を図ることを目的としている。概ね1年を通じて行うこの研究研修員制度は、研究参加型の研修となっており、次のような内容でカリキュラムを構成している。

- ①研究研修活動の実施に資する講義等の受講
- ②研究活動への参画
- ③特別支援教育専門研修等、年間を通じて実施する各研修の一部希望聴講
- ④セミナー等研究所が実施する種々の研究関連事業への参加

研究研修員の研修内容は、参画する当該プロジェクト研究・課題別研究の研究チームと協議し、以下の活動により研修計画を作成し、実施する。

- ①受入研究チーム（プロジェクト研究又は課題別研究）の研究活動への参画
- ②受入研究と密接な関わりのある課題に基づく研究活動
- ③研究所の主催する他の研修等の講義を聴講

各研究研修員は、研究職員の支援の下で具体的な研究研修計画を作成し、研究研修活動を実施することとしており、受入研究においては、研究研修員担当者を置き研究研修活動の支援を推進する。

平成19年度研究研修員受入研究

受入研究課題	研修研究員
小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究	1名
特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究 －総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に－	3名
我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究 －病弱教育と学校保健の連携を視野にいれて－	1名
知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究 －職業教育の視点から－	3名
盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際研究	1名
計 5 研究課題	8名

(2) 特別支援教育専門研修

特別支援教育専門研修は、障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員に対し、専門的知識及び技術を深めさせるなど必要な研修を行い、その指導力の一層の向上を図り、今後の各都道府県等における指導者としての資質を高めることを目的としている。

研修の内容は、各コース毎に、講義、演習、研究協議、実地研修、課題研究等で構成される研修プログラムが用意されており、研修員は、決められた研修プログラムにしたがって研修する。また、修了時に、研修の成果をレポートにまとめ、提出することとなっている。

平成19年度各期開講のコース

第一期	第二期
視覚障害教育コース	知的障害教育コース
聴覚障害教育コース	肢体不自由・病弱教育コース
言語障害教育コース	
自閉症・情緒障害教育コース	

※ 夏期期間中に、文部科学省の「特別支援学校教員専門性向上研究協議会」（西部地区対象、東部地区対象）実施に協力するため、各種研修等の開催時期を考慮し、2期に分けて実施。

(3) その他の研修

1) 政策課題の推進を図るための指導者研修

特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会

各都道府県及び政令指定都市において、特別支援教育コーディネーターの養成に関して指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域における特別支援教育の推進と特別支援教育コーディネーターの養成・活動に係る諸課題の解決を図ることを目的としている。

研修内容は、各地域における特別支援教育の推進と特別支援教育コーディネーターの養成・活動に係る現状と課題について、研究協議等を行う。

交流及び共同学習推進指導者研修

各都道府県及び政令指定都市における交流及び共同学習を推進する立場にある者を対象に、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を進め、相互理解を促進するための考え方や具体的な方策について、講義、研究協議等を行い、交流及び共同学習と障害の理解推進に資することを目的としている。

研修内容は、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を進め、相互理解を促進するための考え方や具体的な方策について、講義、研究協議等を行う。

2) 教育現場の喫緊の課題の解決を図るための指導者研修

LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修

各都道府県及び政令指定都市におけるLD・ADHD・高機能自閉症（以下、「LD等」という。）の子どもに対する指導・支援について指導的立場にある者を対象に、専門的知識及び技能を高め、各地方公共団体等の指導・支援の向上・改善を図ることを目的としている。

研修内容は、LD等の指導内容・方法及び支援に関する事項について、講義、演習、研究協議等を行う。受講者は、指導・支援の事例を研究協議で発表する。

自閉症教育推進指導者研修

本研修は、本研究所と筑波大学附属久里浜特別支援学校が共同で企画・実施する。

各都道府県及び政令指定都市において自閉症教育推進の指導的立場にある者に対して、専門的知識及び技能を高め、各学校に在学する自閉症のある子どもに対する指導力の向上を図ることを目的としている。

自閉症教育推進の指導的立場にある者に対する研修として位置付け、基礎的な知識・技能を踏まえ、「授業の実践演習」として班別に各教室の授業に参加するなど、以下のより高度な内容について、演習、研究協議、講義を行う。

- ①自閉症のある子どもの個別の指導計画の作成・実践・評価について
- ②関係者との連携・協力による自閉症のある子どもの支援について
- ③自閉症のある子どもの教育課程の編成について
- ④自閉症のある子どもの行動上の問題への対応について

3) 教職員の指導力の向上を図るための指導者研修

特別支援学校寄宿舎指導員指導者講習会

特別支援学校の寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関する講義、研究協議等を行い、指導的立場にある寄宿舎指導員等の専門性の向上並びに寄宿舎における指導等の充実を図ることを目的としている。

研修内容は、特別支援学校の寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関する講義、研究協議（全体協議、部会別協議）等を行う。

なお、部会別協議における部会は以下の4部会とし、参加者からの実践発表及び協議を行う。

- ①視覚障害教育部会、②聴覚障害教育部会、③知的障害教育部会、④肢体不自由教育・病弱教育部会

情報手段活用による教育的支援指導者研修

障害のある子どもの情報教育を担当する教職員で、各都道府県及び政令指定都市において指導的立場にある者に対して、情報手段活用による教育的支援（アシスティブ・テクノロジー）等の専門的知識及び技能を高め、その指導力の向上を図ることを目的としている。

研修内容は、障害のある子どもに対する情報教育・情報手段活用による教育的支援（アシスティブ・テクノロジー）等に関する専門的知識及び技能を高め、各地域で研修を企画・実施することができる力を身に付けることを目標として、以下の講義、実習、演習等を行う。

- ①各障害種別に対応した情報教育・情報手段活用による教育的支援に関する講義
- ②障害に即した機器の工夫や教材の作成についての実習
- ③情報教育・情報手段活用に関する研修の企画についての演習
- ④作成した研修企画書に基づくポスター発表

(4) 文部科学省「特別支援学校教員専門性向上研究協議会」への協力

本研究協議会は、文部科学省と本研究所との共催により、本研究所を会場に開催する。特に、テキストを作成し、研究協議会の実施についての協力をを行う。

特別支援学校に在籍する児童生徒等の障害の重度・重複化、多様化等に対応した適切な教育を行うためには、担当教員の専門性の一層の向上を図ることが重要である。このため、教育委員会指導主事や特別支援学校教員を対象に、幅広い障害に係る基礎的な知識・技能についての講義や研究協議を行い、特別支援学校教員の専門性の向上に資することとしており、全国を二つのブロックに分けて、当該ブロック内の都道府県を対象として、本研究所の作成するテキスト等を活用し、講義及び研究協議を行う。

西部地区	平成19年7月23日(月) ～7月27日(金)	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
東部地区	平成19年8月20日(月) ～8月24日(金)	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

(5) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供

各都道府県等の特別支援教育センター等における教職員の研修に資するため、本研究所で開かれる研修での研究職員等による専門性の高い内容や喫緊の課題などの講義の一部を録画収録して、インターネットを利用して研究所 Web サイトから配信している。(平成19年4月末現在 配信講義：71タイトル)

<利用方法>

特別支援教育センター等にかかわらず学校内の研修でも利用可能で、利用機関の担当者から当研究所宛メールにより、利用希望を申請することにより、折り返し視聴用ID及びパスワードを配布し、利用することができる仕組みとなっている。なお、視聴に当たっては、インターネット接続環境(500kbps以上推奨)とパソコン(Windows98SE以降)、WebブラウザInternet Explorer Ver.5.5以降、動画表示ソフトとしてWindows Media Player Ver.6.4以降又はReal One Playerが必要だが、インターネット接続環境にない場合、収録DVDを貸し出すことも行っている。

受付・問い合わせ用 E-mail : v-haisin@nise.go.jp

担当(研修全般) : 研修情報課研修係

〃(システム関係) : 研修情報課情報管理係